平成２９年（フ）第４４７号
東京都品川区戸越４丁目４－９－106
破産者　平野　信光
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４４８号
東京都大田区大森東１丁目27－１－302
破産者　渡邉　　績
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５７５号
東京都目黒区中根１丁目25―24―603
破産者　久保　光弘
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１３号
東京都北区赤羽西４丁目13番10号
破産者　株式会社ベンチマーク
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１７号
神奈川県横浜市港北区大倉山７丁目33番８号
破産者　株式会社姫屋ソフト
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１８号
神奈川県横浜市港北区大倉山７丁目33―８
破産者　渡邊　憲博
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４２号
群馬県高崎市旭町47番地　レーベン高崎フレシア904号、商業登記簿上の本店所在地東京都港区芝４丁目16番１－1804号
破産者　株式会社ディセンシー
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４３号
群馬県高崎市旭町47―904
破産者　馬場　隆雄
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６１号
東京都文京区関口１丁目31番４号
破産者　有限会社立花宝明印刷所
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６２号
埼玉県戸田市美女木東１丁目２―25　（北戸田住宅Ａ―112号室）
破産者　立花　和昭
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６３号
埼玉県戸田市美女木東１丁目２―25　（北戸田住宅Ａ―112号室）
破産者　立花　初枝
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２６号
東京都八王子市元横山町２丁目７番17号
破産者　株式会社タナカ
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２７号
東京都八王子市元横山町１丁目10―４―104
破産者　田中　基義
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８７１号
東京都杉並区成田西４丁目８番10号
破産者　古川水設工事株式会社
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９９号
東京都台東区今戸２丁目16番１号
破産者　グッブ株式会社
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１６号
東京都大田区西蒲田５丁目10番11号
破産者　グローバルアイフューチャーズ株式会社
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１７号
東京都大田区西蒲田５丁目10―11―505
破産者　藤沼　愼一
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２４号
東京都台東区台東３丁目５番10―604号
破産者　株式会社ダイヤモンドユニオン
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２５号
東京都足立区竹の塚３丁目４－９－304
破産者　中山　盛一
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２９号
東京都中野区新井３丁目36番８号
破産者　有限会社大森歯科技工所
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３０号
東京都中野区沼袋１丁目29―13―105
破産者　大森　康弘
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６１号
東京都中央区東日本橋２丁目11番８号　第二曽根ビル４Ｆ
破産者　有限会社ケイエムファースト
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部